

奨学資金のよくあるご質問（FAQ）

「進学届」・「奨学資金借用証書」の記入について

Q1. 訂正はどのようにすればよいか？

A1. 「奨学資金借用証書」訂正方法に関するQ&Aをご覧ください。

Q2. 記入日はいつの日付を記入すればよいか？

A2. 記入された日付をご記入ください。令和を「R」と記入して頂いても構いません。

Q3. 借入金額はどのように計算すればよいか？

A3. 貸付例①～③をご参照ください。

Q4. 引っ越しにより住所が変わっているが、どうすればよいか？

A4. 現住所を記入し、併せて「住所変更届」を提出してください。「住所変更届」は、便箋等に変更前の住所、変更後の住所、変更理由と記入者の署名・捺印したもので構いません。

※当会のホームページでダウンロードした様式第6号「氏名・住所変更届」を使用
して頂いても構いません。

※住民票の添付は不要です。

Q5. これから引っ越す予定だが、どうすればよいか？

A5. 現住所を記入し、引っ越し後に「住所変更届」を提出してください。「住所変更届」は、便箋等に変更前の住所、変更後の住所、変更理由と記入者の署名・捺印したもので構いません。

※当会のホームページでダウンロードした様式第6号「氏名・住所変更届」を使用
して頂いても構いません。

※住民票の添付は不要です。

Q6. 住所は大阪府から記入しなければならないか？

A6. 大阪府は省略して記入していただいて結構です。

Q7. 奨学生の氏名変更があったが、どうすればよいか？

A7. 「進学届」の改氏名欄と「奨学資金借用証書」の氏名欄には変更後の氏名を記入し、併せて、「氏名変更届」と、申込時の届出口座について、新氏名に変更した後の「通帳コピー」を提出してください。「氏名変更届」は、便箋等に変更前の氏名、変更後の氏名、変更理由と記入者の署名・捺印したもので構いません。

※当会のホームページでダウンロードした様式第6号「氏名・住所変更届」を使用しても構いません。

Q8. 連帯保証人は父母どちらが記入すればよいか？

A8. 「奨学資金借用証書」の上の方に連帯保証人の氏名を印字していますので、その方に記入していただいでください。

Q9. 連帯保証人が無職の場合は、勤務先は空欄でよいか？

A9. 記入漏れでないことがわかるように「求職中」「無職」「なし」など、記入してください。

書類の提出について

Q10. どこに提出したらよいか？

A10. 「進学届」と「奨学資金借用証書」に連帯保証人の「印鑑登録証明書」（原本・提出日の3か月以内に発行したもの）を添付して、進学先の高校等に提出してください。

※上記以外の「入学時増額奨学資金借用証書」等の提出先は大阪府育英会ですので、高校等には提出しないでください。

Q11. いつまでに提出したらよいか？

A11. 令和2年4月8日（水）までに進学先の高校等へ提出してください。

ただし、進学先の高校等が別に締切日を定める場合は、高校等が指定する締切日までに提出してください。

奨学資金の振込について

Q12. 奨学資金の振込はいつか？毎月振り込まれるか？

A12. 奨学資金の貸付年額、進学先の学校区分に応じて年1～3回に分割して振り込みます。

下記の表をご参照ください。

1回目：2020年6月1日

2回目：2020年10月12日

3回目：2021年2月1日

学校区分	貸付年額	貸付金額
国公立	100,000円以下	1回目に全額
	200,000円以下	1回目に100,000円 2回目に残額の全部
	201,000～ 300,000円以下	1回目及び2回目にそれぞれ100,000円 3回目に残額の全部
	301,000円以上	貸付年額を3で除し、千円未満を切り上げた金額を1回目及び2回目に貸付 3回目に残額の全部
私立	200,000円以下	1回目に全額
	400,000円以下	1回目に200,000円 2回目に残額の全部
	401,000～ 600,000円以下	1回目及び2回目にそれぞれ200,000円 3回目に残額の全部
	601,000円以上	貸付年額を3で除し、千円未満を切り上げた金額を1回目及び2回目に貸付 3回目に残額の全部

その他について

Q13 奨学資金を申し込んだかわからない。どうしたらよいか？

A13 「大阪府育英会予約奨学生貸付予定者の借入手続について」の送付書類の表で

「B. 奨学資金」の左に○がついていれば、奨学資金が採用されています。